

## グリーン電力証書需要創出モデル事業 Q & A

事業への参加希望・参加している方（太陽光発電システムを設置している世帯に限る）

Q 1：参加申込みをするにはどうしたらいいでしょう？

A 1：大変申し訳ありませんが、当事業への参加者は平成22年度で受付終了いたしました。ただし、グリーン電力証書の購入者は随時募集しております。

Q 2：自家消費電力量の報告には、何が必要ですか？

A 2：総発電メーターの「写真」と、北陸電力株式会社が発行している「売電検針票の写し」が必要です。HPで公開している撮影例・報告書の記入例をご覧ください。

写真：必要な箇所が明確に読み取れること。

売電検針票：富山市が指定する年度・月の検針票であること。

Q 3：指定された写真撮影日に写真を撮り忘れてしまいました。どうすれば良いですか？

A 3：指定された日から数日ずれてもかまいませんので、忘れずに撮影してください。写真がないと、環境価値のお支払いができなくなります。

Q 4：売電検針票を紛失してしまいました。どうすれば良いですか？

A 4：売電検針票は、北陸電力株式会社に依頼すると再発行が可能です。

北陸電力株式会社のフリーダイヤル：0120-167-540

Q 5：2回目以降の写真撮影は、何故終了日の写真だけで良いのでしょうか？

A 5：前回の終了日が自動的に次の開始日となりますので、終了日の写真だけでかまいません。

Q 6：自家消費電力量の計測はどのくらいの期間で行うのでしょうか？

A 6：およそ半年に1回のペースで報告をいただきます。計測期間については、富山市から郵送でご案内いたします。

Q 7：環境価値支払い通知とは？

A 7：報告いただいた自家消費電力量について、認証機関で認定が終わり、富山市からお支払いする環境価値の金額が確定した旨の通知です。

Q 8：環境価値の支払いはどのようにされますか？

A 8：環境価値支払い通知と一緒にお送りする請求兼振込依頼書を富山市に提出ください。指定された口座に振り込みいたします。請求書をいただいてから、およそ1ヶ

月でお支払いいたします。

Q 9 : 事業の一連の流れについて知りたいのですが・・・

A 9 : ホームページで公開している「フローチャート」をご覧ください。

Q 1 0 : 取り付けた総発電メーターの管理はどうすれば良いですか？

A 1 0 : 設置にかかる費用は富山市が負担して委託業者が設置を行いました。設置後の管理・維持・撤去などは、参加者が行うことになります。

Q 1 1 : 当事業は何年間する予定ですか。

A 1 1 : 3年間は実施する予定ですが、国の「全量買取制度」の動向を確認しながら実施期間を決定いたします。

#### グリーン電力証書の購入希望者

Q 1 2 : グリーン電力証書を購入するにはどうすれば良いですか？

A 1 2 : ホームページで公開している「購入申込書」をご提出ください。添付書類として、グリーン電力証書の活用方法が分かる資料のご提出もお願いします。また、富山市税の滞納が無いこと、指名停止などが無いことなどの条件があります。

Q 1 3 : グリーン電力証書の活用例はどのようなものがありますか？

A 1 3 : イベントや会社で使用する電気への活用や、製品製造・使用に係る電気への活用など、電気の使用を伴うものであれば、多岐にわたって活用が可能です。

Q 1 4 : グリーン電力証書を購入するメリットは？

A 1 4 : 会社・団体が、環境負荷の低減とイメージアップのためにグリーン電力証書を購入されるケースが多いです。また証書を活用することで会社・団体として社会的責任を果たすこともできますし、その内容を「環境報告書」や「広報誌」などで世間一般に広く周知することもできます。

また、富山市のグリーン電力証書を購入していただいた会社・団体については、富山市のホームページで紹介させていただいております。是非ご活用ください。

Q 1 5 : グリーン電力証書の購入に係る費用はどのように決まりますか？

A 1 5 : 購入するグリーン電力量 ( k W h ) に 1 5 円を乗じた金額が、グリーン電力証書購入に必要な費用です。購入量は、グリーン電力を活用される方が自由に決めることができます。詳しくは担当までご相談ください。